

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和5年3月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
唐津市離島航路確保維持協議会	<p>有限会社郵正丸が営む「馬渡島～呼子航路」は、馬渡島と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、通院、通学、通勤や生活物資の輸送の他、観光客等にとってもはなくてはならない重要な航路である。</p> <p>しかし、少子高齢化などにより利用者は年々減少しており、経費削減には努めているものの経営状況は厳しい状況にあり、事業者単独で引き続き本航路を維持していくことは困難な状況にある。</p> <p>そこで、航路の運営上の問題点を把握・分析し、航路及び航路経営の将来見通し、運営の改善策等について検討を行い、当該航路を安定的に維持・確保するための航路改善計画を取りまとめる。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状把握と整理 ・航路利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・航路需要等の見通し ・航路改善方策の検討 ・航路改善計画の策定 	A	<p>○航路改善計画の策定</p> <p>1 航路経営の安定性を高める改善策 (1) 省エネ型小型船舶への代替船建造</p> <p>2 快適性・利便性を高める改善策 (1) 島民割引制度の導入検討 (2) 利用者マナーの改善 (3) 待合所の環境改善 (4) 情報発信の強化</p> <p>○代替船建造(上記1(1))に係る離島航路構造改革補助金の申請を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬渡島～呼子航路の運航事業者である(有)郵正丸が、JRJTとの共有により、本航路を運航するための代替船として、省エネ型小型船舶を建造し、将来的な航路の維持・確保を図る。 ・就航時期は、令和6年10月を予定 	<p>・調査事業において、協議会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、協議会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようにお願いします。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和5年3月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会 郷ノ首～福江航路分科会	<p>○五島旅客船株式会社(郷ノ首～福江航路)</p> <p>当該航路の関わる現況調査として島民利用者に意向調査、航路診断、経営診断を実施し課題分析と改善方策の効果検証を諮り航路改善計画をとりまとめる。</p> <p>第1回協議会 令和4年10月12日実施。 第2回協議会 令和5年1月5日実施。 第3回協議会 令和5年2月末実施予定。</p>	A	令和5年2月末に実施される第3回協議会において航路改善計画を取りまとめ予定。	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようにお願いします。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和5年3月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会 佐世保～神浦航路分科会	<p>○西海沿岸商船株式会社（佐世保～神浦航路）</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該航路の現況調査 ・島住民及び島外利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・課題分析及改善方策の効果検証 ・航路改善計画の策定 分科会3回 開催 	A	<p>(1)省エネ型船舶のリプレイスによる維持コストの削減とバリアフリー化への対応</p> <p>(2)新船導入にあわせた運賃適正化</p> <p>(3)新船導入にあわせた備船料の値上げ</p> <p>(4)港内クルーズなどの不定期航路事業の強化</p> <p>(5)持続可能な航路の維持・活性化に向けた関係機関による継続的な協議及び取組みの推進</p>	<p>・調査事業において、分科会等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようお願いします。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和5年3月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路構造改革事業(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
与路～古仁屋 航路改善協議 会	<p>○瀬戸内町(与路～古仁屋航路)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該航路の現況調査 ・島住民及び島外利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・航路改善方策の検討 ・航路改善計画の策定 	A	<p>方針1: 諸島, 与路島の将来を見据え, 関係団体等と連携した利用促進 島内人口減少による島内利者の減少対策と航路維持に向けた町営定期船せとなみの増客に向けて, 航路の現状や船舶の利用状況を踏まえた取組を検討する。</p> <p>方針2: 安定かつ持続的な航路運営に向けた経営改善 船舶の老朽化が進み, 修繕費の増加と部品の調達懸念を抱えていることや, バリアフリー化や船内設備改善のため, 新船建造の検討を進める。</p> <p>本調査事業において抽出された問題点を踏まえ航路改善計画を策定し, 安定かつ持続的な航路運営に努めていく。</p>	<p>・調査事業において、協議会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、協議会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めるようお願いします。</p>	